第１４５回船橋市都市計画審議会

船橋市都市計画マスタープラン について（付議）

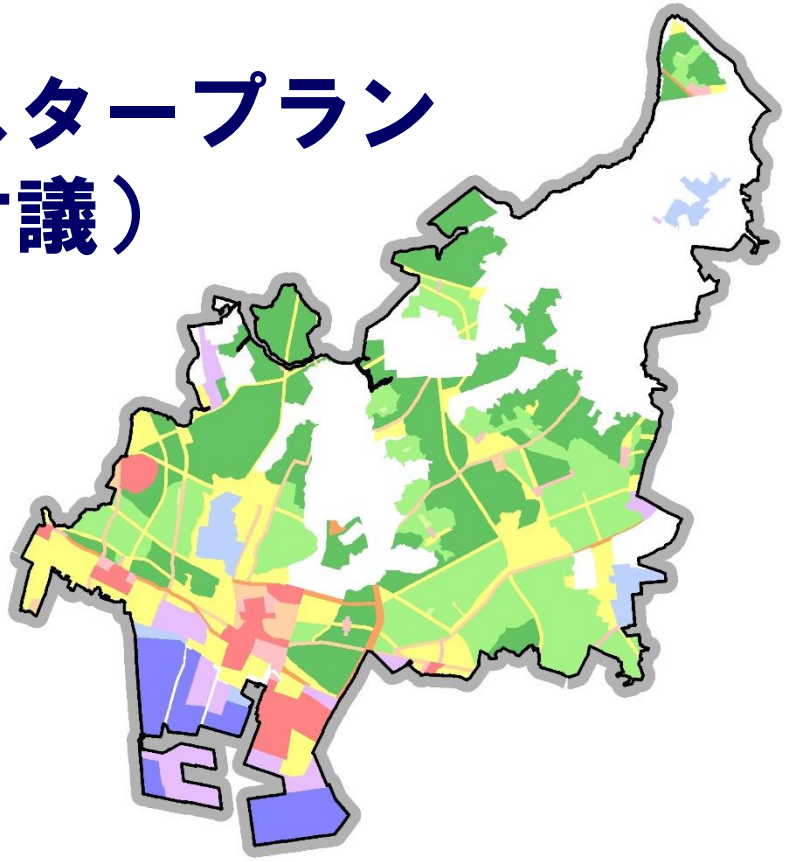

船橋市　建設局
都市計画部　都市計画課

令和４年１０月２６日

●都市計画審議会等の開催経緯

※検討委員会　：庁内検討組織
策定検討会議：外部有識者等による検討組織

日付		審議会等（※）	検討内容等
平成30年	10月31日	第1回検討委員会	策定概要、計画検討体制、策定スケジュールについて
	11月5日	第1回策定検討会議	計画の策定について
	11月12日	第133回船橋市都市計画審議会	計画について（報告）
平成31年	2月12日	第2回検討委員会	策定骨子(案)について
	3月28日	第2回策定検討会議	策定骨子(案)について
令和元年	7月8日	第134回船橋市都市計画審議会	策定骨子について(報告)
	8月9日	第3回検討委員会	全体構想(案)等について
	8月26日	第3回策定検討会議	全体構想(案)等について
	9月7日～9月29日	地域別街頭アンケート実施	
令和2年	2月5日	第137回船橋市都市計画審議会	計画策定の進捗について(報告)
	2月20日	第4回検討委員会	都市計画マスタープラン(原案)等について
令和3年	7月27日	第5回検討委員会	都市計画マスタープラン(原案)修正等について
令和4年	3月28日	第6回検討委員会	都市計画マスタープラン(原案)修正等について
	4月26日	第4回策定検討会議	都市計画マスタープラン(原案)について
	5月16日	第144回船橋市都市計画審議会	都市計画マスタープランについて(報告)
	6月15日～7月15日	パブリック・コメント実施	
	6月18、19、26日	市民説明会（二和公民館、市役所本庁舎、習志野台公民館）	
	8月23日	第7回検討委員会	都市計画マスタープラン(案)について
	9月30日	第5回策定検討会議	都市計画マスタープラン(案)について
	10月26日	第145回船橋市都市計画審議会	都市計画マスタープランについて(付議)

●前回（第１４４回都市計画審議会）からの策定経過と今後の予定

●前回都市計画審議会におけるご意見及び対応

ご意見	対応
様々な障壁をなくすバリアフリーは重要だが、そもそも誰もが利用しやすい「ユニバーサルデザイン」の考え方が入っていた方がよいのではないか	上位計画や本市で行っている事業内容を踏まえ、関係部署にも確認し福祉のまちづくりの方針に一部「ユニバーサルデザイン」を追加しました
※その他、 ・公聴会の実施　・容積率等の緩和による住みよいまちづくりの実現 ・貧困対策　・SDGsの考え方　等についてご意見をいただきました	

●パブリック・コメント等の結果

パブリック・コメント

◆期間　令和4年6月15日（水）～7月15日（金）

◆方法
・市各施設にて図書等を配架　市ホームページに図書掲載
・広報ふなばし、SNS（Twitter、Facebook）で情報周知
・市広報課のYouTubeチャンネルにて説明動画公開

◆結果　２９件
（提出者数１８名（郵送５名、ＦＡＸ１名、電子メール１名、直接持参２名、オンライン申請システム９名））

説　明　会

◆日時、場所
①令和4年6月18日（土）　二和公民館　講堂
②令和4年6月19日（日）　市役所本庁舎　地下食堂
③令和4年6月26日（日）　習志野台公民館　講堂

◆参加者
①３名　②８名　③５名
計１６名

ご意見の概要

分類		件数
計画の前提、目標等		4
土地利用		2
道路整備		4
防災まちづくり		1
地球温暖化対策		2
各地域のまちづくり	法典地域	5
	夏見地域	3
	習志野台地域	1
	豊富地域	6
その他		1

計 29件

対応結果

分類	件数
案の修正	2
計画に反映済	5
ご意見として受領	19
その他	3

計 29件

P7　市を取り巻く社会環境の変化

（当初案）	（修正後）
また、地球温暖化問題が深刻さを増しており、脱炭素社会を目指す動きが地方公共団体にも広がっています。本市においても意欲的な長期目標として「2050年ゼロ・カーボン」に挑戦することを掲げています。	また、地球温暖化問題が深刻さを増しており、近年増加する自然災害をはじめとして、身近な生活や事業活動が気候変動による危機的な影響に直面している中で、脱炭素社会を目指す動きが地方公共団体にも広がっています。本市においても意欲的な長期目標として「2050年ゼロ・カーボン」に挑戦することを掲げており、本マスタープランにおいてもこの考えを踏まえております。

P68　地域づくり方針図の凡例

（当初案）

【地域づくり方針図の凡例】

商業業務地区	商業系の用途地域のうち、商業サービス等の利便を増進する地区
住環境保全地区	計画開発による住宅地で、良好な住環境を保全する地区
住環境再生地区	計画的な建替えにより、新たに機能更新等を図る住宅地
住緑調和地区	緑と住環境の調和を図る地区（住居系の用途地域＋風致地区）
住農調和地区	地区の特性に応じ、農地と住環境の調和を図る地区（専用住居系の用途地域＋生産緑地地区が多く存在する地区）
集住型住環境形成地区	住居系用途地域のうち、木造密集住宅地が存在する地区
住環境維持・向上地区	既存の住環境の維持と向上を図る地区（上記以外の住居系用途地域）
住工調和地区	地区の特性に応じ、工場と住宅の調和を図る地区（工業系用途地域において、工場の跡地等に住宅が立地している地区）
工業活動展開地区	工業系の用途地域のうち、まとまりのある工業展開を図る地区
農と自然の保全・共生地区	市街化調整区域であって、豊かな自然と農の保全、それらとの共生を図る地区
まちづくり推進・誘導地区	計画的な「まちづくり」の推進・誘導を図る地区
中心商業地	広域的な商業業務機能を高める船橋駅周辺の商業地
地域拠点商業地	駅のターミナル機能と一体となった商業業務機能の強化を図る商業地
地区拠点商業地	駅の性格や地区の特性に応じ、商業機能を中心とした育成を図る商業地
生活拠点	市民の交流や買い物等の日常生活を支える拠点

（修正後）

【地域づくり方針図の凡例】

商業業務地区	商業系の用途地域のうち、商業サービス等の利便を増進する地区
住環境保全地区	計画開発による住宅地で、良好な住環境を保全する地区
住環境再生地区	地区の特性に応じ、計画的な建替え等により新たに機能更新等を図る住宅地
住緑調和地区	緑と住環境の調和を図る地区（住居系の用途地域＋風致地区）
住農調和地区	地区の特性に応じ、農地と住環境の調和を図る地区（専用住居系の用途地域＋生産緑地地区が多く存在する地区）
集住型住環境形成地区	住居系用途地域のうち、木造密集住宅地が存在する地区
住環境維持・向上地区	既存の住環境の維持と向上を図る地区（上記以外の住居系用途地域）
住工調和地区	地区の特性に応じ、工場と住宅の調和を図る地区（工業系用途地域において、工場の跡地等に住宅が立地している地区）
工業活動展開地区	工業系の用途地域のうち、まとまりのある工業展開を図る地区
農と自然の保全・共生地区	市街化調整区域であって、豊かな自然と農の保全、それらとの共生を図る地区
まちづくり推進・誘導地区	計画的な「まちづくり」の推進・誘導を図る地区
中心商業地	広域的な商業業務機能を高める船橋駅周辺の商業地
地域拠点商業地	駅のターミナル機能と一体となった商業業務機能の強化を図る商業地
地区拠点商業地	駅の性格や地区の特性に応じ、商業機能を中心とした育成を図る商業地
生活拠点	市民の交流や買い物等の日常生活を支える拠点

第１４５回船橋市都市計画審議会

船橋市都市計画マスタープラン について（付議）

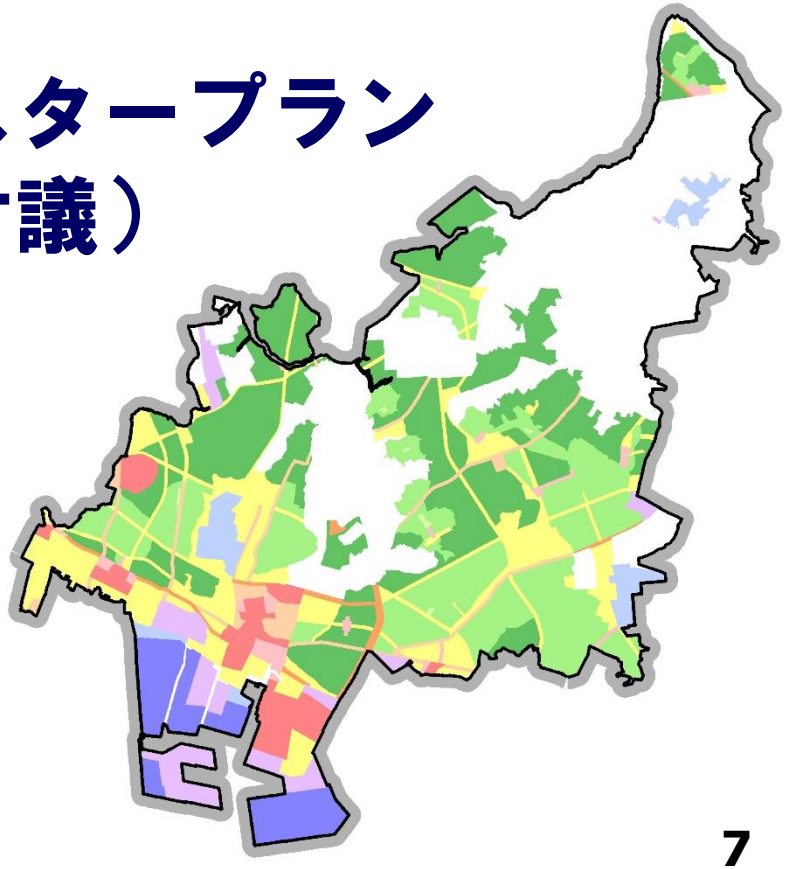

船橋市　建設局
都市計画部　都市計画課

令和４年１０月２６日